

定時評議員会議事録

1. 開催 日時 平成 27 年 6 月 30 日 (火) 午前 11 時 30 分～午後 0 時
2. 開催 場所 静岡 新聞放送会館 10 階会議室
3. 評議員の総数 6 名
4. 出席した評議員数 5 名

内訳 河野 誠 (議長兼議事録作成者)

北村 敏廣・杉田 豊・日詰 一幸・小和田 哲男

出席した監事数 1 名

内訳 市川 浩志

5. 議長選任の経過

定刻、事務局より定款に議長選出の規定がない為、当会の議長として河野 誠評議員を議長候補とする旨を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、河野 誠を議長に選出。議長は、当評議員会は評議員過半数の出席により、決議に必要な定款第18条第1項の定足数を満たしており本評議員会は適法に成立した旨を宣言した。

続いて議長は定款第19条第2項の規定により議長と出席した評議員のうち1名が議事録署名人となる旨を述べ、日詰 一幸評議員を議場に提案したところ出席者全員の賛同を得た為、日詰 一幸を議事録署名人に選出の後、議案の審議に入った。また、本日の評議員会には業務執行理事の山下 徹が同席した。

6. 議案

第1号議案 平成 26 年度事業報告、収支計算書の承認の件

第2号議案 評議員、理事、監事任期満了による改選の件

7. 議事の経過及び議案別議決の結果

第1号議案 平成 26 年度事業報告、収支計算書の承認の件

議長は本件を上程し、議案の説明を業務執行理事山下 徹（以下事務局という）に求めた。事務局は平成 26 年度事業報告書を説明し、収支計算書類等を一括朗読し詳細な説明を行った。その後、本年 1 月に竣工した駿府博物館新展示室の設備資金の支払いを、公益目的資産 2000 万円と法人運営資金 1000 万円の合計 3000 万円の県債を取り崩し支払った。財産目録から県債 3000 万円が無くなる代わりに建物付属設備項目を新設し、県債を設備に変更したことを説明した。しかし、その後に公益目的資産の 2000 万円は本来取り崩すことはできず、万一取り崩す場合は事前に公益認定等審議会の承認を得ることを義務付けられていることが判明し、本会計処理でよいかどうかを公益認定等審議会で検討される旨、伝えた。

公益認定等審議会の判断如何によっては、再度理事会を開催し、本件の処理の変更手続き及び承認をいただくことになることを報告した。

議長は、監事に監査報告を求めた。監事は、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を適正に表示していて、業務執行も適正に行われているものと認める旨を報告した。

議長は、本件の承認を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認可決した。

第2号議案 評議員、理事、監事任期満了による改選の件

議長は、評議員の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し、退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、定款に定める手続きに基づいて作成されたその選任候補者リスト「役員一覧（案）」を提示し諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記のとおり選任することに可決確定した。

(重任) 北村敏廣、河野誠、江崎善三郎、杉田豊、小和田哲男、日詰一幸

(新任) 杉浦靖彦、鍋倉伸子

続いて議長は、理事及び監事の全員が本定時評議員会の終結と同時に任期満了し、退任することとなるので、その改選の必要がある旨を述べ、定款に定める手続きに基づいて作成されたその選任候補者リスト「役員一覧（案）」を提示し諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、下記の通り選任することに可決確定した。

(理事・重任) 松井純、山下徹、鈴木善彦、落合偉洲、小野田全宏

(理事・新任) 和田秀樹、松井妙子

(監事・重任) 市川浩志

なお、出席及び臨席していた被選任者の全員は、席上各自その就任を承諾した。

議長は以上をもって本日の定時評議員会の議案の審議は全て終了したことを告げて閉会を宣した。時に午後 0 時であった。上記議事の経過の要領及び、その結果を明確にするために、議長、議事録署名人において、次に署名押印する。

平成 27 年 6 月 30 日

公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団定時評議員会

議長 河野 誠



評議員 日詰 一幸

